技術提案書作成説明書（段階的選抜方式版）

この技術提案書作成説明書（技術提案書様式）は、落札者の決定方法が「総合評価落札方式（技術提案評価型又は高度技術提案型)」の「段階的選抜方式」場合で、一次審査にて選抜された競争参加を認めた者（入札者）に対し提出を求める技術提案書の作成方法を示すものである。

１.技術提案書の提出

入札者は、入札公告（説明書）の「技術評価項目及び技術評価基準」に示す評価項目に対する技術提案の有無に応じて、下表に示す技術提案書を作成し、入札公告（説明書）に示す提出期限日提出を行うこと。

番号	様式内容	作成 ファイル名	作成 サイズ	形式
様式－提案１	技術提案意思確認書	様式－提案１_技術提案書（会社名）	Ａ４	PDF
様式－提案２	技術提案書	様式－提案２_技術提案書（会社名）	Ａ４	PDF

２．様式のデータファイル提供について

技術提案書の各様式は docx 形式（Microsoft 社の「Word2007」およびそれ以降のバージョンで作成したデータ。以下同じ。）のデータファイルで提供する。

３．技術提案書及び添付資料の提出方法

技術提案書の提出方法は、入札公告（説明書）を参照することとする。
なお、PDF 形式で提出するデータファイルは以下のとおり作成することとする。

《PDF ファイルの作成》

①NEXCO 東日本から提供された docx 形式のデータファイルに必要事項を記載する。
②上記①により作成したデータを紙印刷又は PDF 形式印刷をする。
③上記②で紙印刷した場合はスキャナ等により PDF 化する。

４．技術提案書の作成

入札者は、入札公告（説明書）の「技術評価項目及び技術評価基準」に示す評価項目に対する技術提案の有無に応じて、下表の様式により技術提案書を作成することとする。

入札者が技術提案を行う範囲	提出様式
① 評価項目に対し全て技術提案を行う場合	「様式-提案 1」及びすべての評価項目の「様式-提案 2」
② 評価項目に対し技術提案を行う評価項目と技術提案を行わない評価項目が混在する場合	「様式-提案 1」及び提案を行う評価項目の「様式-提案 2」
③ 評価項目に対し全て技術提案を行わない場合	「様式-提案 1」のみ

５．技術提案書の記載上の注意事項及び添付資料

各項目に係る記載事項は下表のとおりであり、表中右欄にチェック欄を設けているので、注意事項等を踏まえた記載がなされているか入札者各自でチェックすること。

（１）技術提案意思確認書（様式－提案 1）

記載上の注意事項	①入札者より本様式の提出がない場合又は記載内容に不備がある場合は、技術提案書の提出がないものとして扱い、当該者は入札に参加することができないものとする。	□
	②求める評価項目ごとに、技術提案を行う意思の「有・無」、及び、提出した技術提案が不採用となった場合の標準案による施工意思の「有・無」を記載すること。	□
	③上記において、標準案による施工意思を「無」と記載した技術提案が不採用となった場合、入札者は入札に参加することができないものとする。	□

（２）技術提案書（様式-提案 2）

記載上の注意事項	① 技術提案書は、求める評価項目ごとにＡ４判１頁(片面）で記載すること。	□
	②技術提案書に記載する文字の大きさは１２ポイント以上とし、図表を含んでも良いが判読可能なものであること。なお、文字の大きさが１２ポイント未満または判読不可能な場合は、その技術提案は評価対象としない。	□
	③技術提案書に記載する文字数は、技術提案詳細内容記入欄においてＡ４判１頁（片面）当たり１３００文字程度とする。	□
	④求める評価項目に対する記載内容の全て又は一部が、次のいずれかに該当する場合は、当該技術提案は不採用とする。 《不採用となる事象》 ・当該工事の設計図書に適合しない場合 ・関連法令に抵触する内容である場合 ・当該工事で採用できない場合 ・【一次審査評価項目「技術提案書作成にあたっての着目点」の評価対象とする評価項目のみ対象】一次審査評価項目「技術提案書作成にあたっての着目点」を踏まえた記載内容ではない場合 ・一次審査評価項目「カーボンニュートラルへの取り組み」で取り組む内容を記載した場合	□
	⑤記載された技術提案が評価項目で求めた提案数に満たない場合であっても、これを理由に欠格とはならず、記載された提案を対象に評価を行う。	
	⑥設計図書において「設計図書の変更及び追加」が示されている場合、これらに関する技術提案は評価対象としない。	

以　　上